(マルガレーテ・ボースの『カール・メンガーの理論』(1986) もルードルフとの伝記的な部分は多くをこの論文に負っている) で博士号を取り，現在はオーストリア物の伝記作家の第一人者になっているブリギッテ・ハーマン女史によれば，どこがルードルフの手になる部分かは，現存するルードルフの学習ノートを調べるとほぼ推測がつくと言う。同じ内容のことが書いてあるからである。またメンガーが書いた部分も推測できると言う。それによるとまえがき部分11頁，本文46頁の小冊子の37頁の中程の段落から42頁の終わりまではメンガーが書いたことに間違いはないと言う。他の所と違ってこの部分は，メンガーが他の著作で繰り返し述べていることと内容的に重なるからである。

ハーマン女史の説が正しいか否か，私には判断しかねるので，参考までにメンガーの筆になると言われる部分の冒頭を挙げ，この小文の締め括りにしたい。なお，この小冊子の全文のコピーを古典資料センターに届けておく。メンガー研究者の方々の御判断を仰ぎたいからである。

Es ist schon so oft auf die Vernachlässigung der staatswissenschaftlichen Studien an unseren Universitäten hingewiesen worden, dass ein neuerliches Hervorheben dieses Uebelstandes völlig überflüssig erscheinen muss. Es ist bekannt, dass selbst an unsern hervorragendsten Universitäten für eine Reihe der wichtigsten staatswissenschaftlichen Disciplinen keine Lehrkanzeln bestehen und die dem Studium der Staatswissenschaften überhaupt zugemessene Zeit eine höchst unzureichende ist. Wir besorgen auch nicht, von einer einzigen Seite Widerspruch zu erfahren, wenn wir constatiren, dass es gänzlich unmöglich ist, an einer österreichischen Universität, die für Verwaltungsbeamte oder für Parlamentsmitglieder nothwendige staatswissenschaftliche Bildung sich vollständig anzueignen. Die Universitäten bieten demjenigen, welcher sich für die politische Laufbahn, welcher Art dieselbe auch immer sei, auszubilden strebt, entschieden viel zu wenig, in vielen Beziehungen so gut wie nichts.

Dazu tritt der Umstand, dass sie den künftigen Politiker in einem das wahre Bedürfniss weit übersteigenden Masse mit historischen Rechtsstudien überlasten.

(筑波大学文芸言語学系教授)

ジャン・バルベイラク (1674－1744)

Jean Barbeyrac (1674-1744)

山内　進
YAMAUCHI Susumu

「第三の男」という名画がある。第二次世界戦争後の混乱と廃墟とを背景にオーソン・ウェールズが作り上げた傑作であるが，彼の才能が全編にわたって躍動しており，まるでカラヤンを聴いているような，そんな作品である。もっともカラヤンは色彩鮮やかな「総天然色」であろうが，これは陰影の見事なモノクロームであり，これまた単音のツィターとあいまって，えも言えぬ効果をあげている。

いまさら説明するまでもないが，「第三の男」は，ハリー・ライムというヤミ組織の親分とその友人であるホリー・マーチンス，亡命し追われている美しい舞台女優，そして国際警察が，戦後の四国管理下のウィーンを舞台に様々なかたちで関わり合い，ミステリーとスリルと「政治」を堪能させてくれる。むろん，グレアム・グリーンの原作にもとづくこの作品には，いたるところで気のきいたセリフがでてくる。もっとも印象的なものの一つは，ヤミのミルクで多くの赤ちゃんを殺し苦しめているハリーが，彼を非難する友人のホリーにたいして遊園地で語る「悪の哲学」である。

彼によれば，人はみな人類のことも正義についても考えない。考えるのは自分のことだけである。愚かな，けしつぶのような犠牲者のことを思って陰鬱になる必要はない。何世紀も前のイタリアでは，ボルジア家の下で陰謀やテロが横行した。しかし，それはミケランジェロ，レオナルド・ダ・ヴィンチ，ルネサンスを生み出している。

「スイスは愛の国だが
　五百年の民主主義と平和は何を生んだ
　鳩時計だけじゃないか」

彼はそう言って，足早に立ち去っていく。思わず，そうだなと頷きたくなるほど颯爽とした場面である。しかし，その哲学的意味はともかくとして，スイスは本当に「鳩時計」しか生まなかったのであろうか。なるほどミケランジェロやダ・ヴィンチに匹敵する芸術家はいないかもしれないが，マキアヴェリに匹敵する偉大な思想家はいる。ジュネーブに生まれたルソーである。もっとも，彼の主要な活躍の舞台はフランスであるから，あるいは彼も除外されうるかもしれない。だが，私は，さほど重視されていないが，同じ啓蒙主義の流れを組むものとして，スイスを拠点とした重要な思想家と学派がある，ということを想い起こす。いわゆる「自然法のロマンド学派」である。

「ロマンド」というのは，あの「スイス・ロマンド」のロマンドであり，スイス・フランス語地域を指している。したがって，「自然法のロマンド学派」というのは「自然法のスイス（フランス語）学派」とでもいうとわれわれには分かりやすいかもしれない。なお，この言葉は，ジュネーブのアルフレッド・デュフール教授の命名になるものであるが，その学派の特質を示しているという点でも適切な名称であろう。というのは，この学派は18世紀ヨーロッパの国際語であるフランス語を用いて自然法と国際法について語ったことをなによりもその特質とするからである。

その開祖であるジャン・バルベイラクはグロティウスとプーフェンドルフの主著のフランス語訳を行っている。グロティウスやとりわけプーフェンドルフが全ヨーロッパ的な権威となったのも一つには彼の訳のおかげであったということは特筆されてよいであろう。いかなる思想も読まれないかぎり，影響を及ぼすことはできない。その意味で，バルベイラクはグロティウスとプーフェンドルフを真に生かし，思想的巨人にまで仕立てあげた黒子とさえいえる。しかも，バルベイラクに続いて，彼の弟子でアメリカの人権宣言に大きな影響を与えたとされるビュルラマキ（1694－1748）や国際法で有名なヴァッテル（1714－67）がこの学派の主要メンバーとして現れる。彼らは，フランス語による著作活動を続け，法思想のみならず，近代憲法や国際法の歴史において極めて重要な役割を果たすのである。

私はいま，大学院の授業でプーフェンドルフのベストセラー『自然法にもとづく人と市民の義務』（1673年）を読んでいる。そのフランス語の訳者がバルベイラクであり，その第二版が

この古典資料センターに所蔵されている。そういう因縁で，「鳩時計」の陰にかくれてか，余り注目されることのないこの人物とその環境についてごく簡単に触れてみようと思う。

ジャン・バルベイラクは1674年，フランスのプロヴァンス地方にあるベズィエのカルヴァン派の神学者の長男として生まれた。なにもなければ，彼は田舎の一牧師あるいはせいぜい神学者くらいで終わっていたかもしれない。ところが，1685年，時の国王ルイ十四世がナントの勅令の廃止を宣言し，彼を取り巻く環境は一変する。勅令の廃止は牧師の追放や教会の破壊を命じており，ユグノーは改宗か亡命を余儀無くされたのである。彼らの亡命は禁止されたが，武力弾圧を前にして国外に脱出するものたちが続出した。彼らは，亡命者（難民）すなわちレフュジーとなったのである。

レフュジーの多くはオランダやイングランドに亡命した。そこは信仰の点でも，経済の面でも，たいへん同化しやすかったからである。もっとも，オランダやイングランドは別に彼らを歓迎したわけではなく，ただ受入れたにすぎない。先進国であるこの二国はとくにフランスのユグノーに期待するところはなかったからである。しかし，ユグノーにおおいに期待し，これを積極的に受容せんとした国がある。ブランデンブルク・プロイセンである。

時の選帝侯，フリードリヒ・ヴィルヘルム（1620－88）は，勅令の廃止から一か月もたたない11月８日に，フランス語を含む二か国語でポツダムの勅令を発布し，ユグノーに手を差しのべたのである。首都ベルリンには多数のユグノーが移住し，経済はもとより文化的に大きな影響を与えることになる。

当時のベルリンは姿勢としては開放的だった。すでに選帝侯は最先進国オランダに半ばかぶれており，ベルリンのオランダ化に着手していた。彼は，その妻さえオランダの総督の家から娶っているほどである。彼にとって，リプシウスやグロティウスが偉大な文化的巨人であり，グロティウスの自然・国際法の流れを継承するプーフェンドルフ（1632－94）はなんとしても招聘したい学者であった。選定侯は，その晩年になってこの願いをようやく実現した。ベルリンのプーフェンドルフはベルリンの文化の，あるいは先進諸国に追いつきたいと希求したブランデンブルクの思いの象徴であり，成果であった。自然・国際法はいわば進歩的なベルリンそのものですらあるかのようだった。

さて，バルベイラクである。彼の一家は，モンペリエを抜けて，ローザンヌ，ジュネーブへと進んだ。ジュネーブはかつてカルヴァンの神政政治の本拠地であったから，これは一つの適切な選択であったろう。長男はローザンヌとジュネーブで神学と哲学を学んだ。その時，彼は自然法に出会ったのである。

だが，バルベイラクは両親の死後，ベルリンに向かう。立ち退きを命じられたらしいのだが，その理由はいまの私にはよく分からない。「異端」の嫌疑をうけたためかもしれない。1693年のことである。彼はやがてベルリンのフランス学院で古代語の教師となるが，同時にフランクフルト（オーデル）大学に学び，かつてハイデルベルク大学の自然・国際法の講座をプーフェンドルフから引き継いだハインリヒ・フォン・コクツェイから自然法と国際法について学んだ。ハインリヒは，後にプロイセンの大法官となる，グロティウスの注釈書を記したザムエル・コクツェイの父である。

バルベイラクは，その刺激をうけ，またベルリンの知的雰囲気のなかにあって，ラテン語で記されたプーフェンドルフの主著『自然法と国際法』の翻訳に着手する。翻訳は，1706年にまずアムステルダム，そしてフランクフルト（マイン）で “Le droit de la nature et des gens, ou

systeme general des principes les plus importans de la morale, de la jurisprudence, et de la politique. Traduit du Latin de feu Mr.le Baron de Pufendorf, par Jean Barbeyrac. Avec des notes du traducteur, ou il supplée, explique, défend & critique les pensées de l'auteur: & une préface, qui sert d'introduction à tout l'ouvrage, Amsterdam, 1706."（古典資料センター所蔵）として出版されている。彼は，さらに1707年に『自然法にもとづく人と市民の義務』を "Les Devoirs de l'homme et du citoien, tels qu'ils lui sont prescrits par la loi naturelle...trad. du latin par Jean Barbeyrac, Amsterdam, 1707"（古典資料センター1708年版所蔵）として公刊している。この二著はともに改版を繰り返し，プーフェンドルフの思想を18世紀ヨーロッパに広く流布させることに貢献した。とくに，『人と市民の義務』は，『自然法と国際法』のいわば要約本であり，ヨーロッパの主要な大学の授業で繰り返し用いられたという。プロイセンのフリードリヒ大王が，このフランス語版をその蔵書のなかに収めていたことはよく知られているし，ロシアのピョートル大帝もプーフェンドルフを尊敬し，そのロシア語訳をガブリエル・ブリンスキーに自ら勧めたほどである。フランス革命の時に出された人権宣言の名称が「人と市民の権利」というものであったことを思うにつけても，その影響力の大きさが推察されるであろう。

もっとも，この時代においても，フランス語は必ずしも知的世界の支配的言語だったわけではない。あのP.アザールは，フランス語の一般的支配を強調しているが，S.オトマルの出版状況の調査によれば，フランス語の支配はオランダに限定され，ドイツやその他の国ではむしろ自国語が有力になっている。翻訳の初版がいずれもオランダで出版されていることは，出版業界におけるオランダの威勢というものとも関係するにせよ，とにかくそのあたりの事情を暗示しているようである。しかし，いずれにせよ，ラテン語が王者であることは終わりつつあったし，外交の世界では断然，フランス語が強かった。ドイツ語ではじめて授業を行ったことで有名な自然法学者トマジウスでさえ，政治を志望する学生は，ラテン語とともにフランス語を学ばねばならないと述べているほどである。

プーフェンドルフの二著はともに国際法の古典である。外交の世界でフランス語が支配的であったとすれば，彼の著作がフランス語に訳されたことの意味ははかりしれなく大きい。そして，プーフェンドルフを媒介として，グロティウスの名がますます高まったことも想像に難くない。時代の要請にみごとに答えたバルベイラクの名声もまたいやましたことであろう。こうして，彼は1710年に，スイスのローザンヌ大学に招かれ，翌年の3月に有名な就任講演を行う。ドュフール教授によれば，「自然法のロマンド学派」はこの時に始まるという。ちなみに，この講演は後にプーフェンドルフの『自然法と国際法』のフランス語訳の第五版と第六版に付加されるが，本古典資料センターにはそのいずれの版も収蔵されている。

しかし，ローザンヌ大学がバルベイラクを教授として迎えたことについては，どうもプロイセン政府が絡んでいたらしい。実は，バルベイラクは，ユグノーの間で「異端」の烙印を押されており，ベルンの政府は彼の受入れを積極的に望んではいなかったのである。しかし，ベルリンでは，バルベイラクは，政府の調査によって「その他の点では実に学識のある人物」とされ，教師となることを許されていた。そして，プーフェンドルフの翻訳によってベルリンの文化を伝える人物と目されたのか，ベルリンの官庁はバルベイラクのために国王の推薦状をベルン市に送り，彼のために運動をしている。その結果，ついにローザンヌに設置された自然法の講座が彼のために用意されたのである。

彼は，ローザンヌでの活動の後，1717年にオランダのフローニンゲン大学の自然法の教授となり，1724年に，これもまた非常に有名な，グロティウスの『戦争と平和の法』のフランス語訳 “Le droit de la guerre, et de la paix. Par Hugues Grotius. Nouvelle traduction, Par Jean Barbeyrac, Professeur en Droit à Groningue, & Membre de la Societé Roiale des Sciences à Berlin. Avec les Notes de l'Auteur même, qui n'avoient point encore paru en François; & de nouvelles Notes du Traducteur, Amsterdam, 1724” を出版している。この翻訳もまた，大きな反響をよんだことは言うまでもない。本古典資料センターには，この記念すべき1724年版がある。

バルベイラクはその後，契約に関する壮大な歴史的研究（1739年）を行った後，反ホッブズの思想家，カンバーランドの翻訳（1744年）を発表し，その年に死亡している。

バルベイラクがフローニンゲンで自然法の講義を行っていたころ，その聴講生のなかにジュネーブの人，ビュルラマキがいた。後にジュネーブ大学教授となるこの人物の自然法思想については，すでにわが国でも種谷春洋教授の手になる優れた研究成果がある。彼の研究によれば，今日，人格権や環境権あるいは自己決定権の本源的な根拠規定とも言える日本国憲法第一三条のいわゆる幸福追求権のもっとも重要な源泉はビュルラマキの思想にある。なぜなら，アメリカの独立宣言がジョン・ロックの「所有（プロパティー）」の思想に「幸福」という概念を付加するのに大きな影響を与えたのは，ほかならぬそのビュルラマキだったからである。

ビュルラマキがジュネーブで自然法を教えていたころ，スイスのヌーシャーテル州出身の一学生が熱心にその授業を受けていた。田畑茂教授によって，真に近代的な国際法の創始者と言われるヴァッテルである。ヴァッテルは，グロティウスやプーフェンドルフを読み抜き，プロイセン啓蒙主義の偉大な後継者，クリスティアン・ヴォルフの影響を強く受けた人物である。ヴァッテルによって，国家平等の原則が確立され，近代的な国際関係と国際法が成立することを思えば，19世紀と20世紀の国際社会が彼に多くのものを負っていることは確かであろう。

話は前後するが，世界史的意味をもったフランス革命さえ「自然法のロマンド学派」の活動と交錯する。ジャン・ジャック・ルソー（1712－78）は，プーフェンドルフの『自然法と国際法』をバルベイラク訳で繰り返し読み，これを彼の政治理論の基本構想の重要な資料とした。また，ルソーはディドロ（1713－84）との交流のなかで，プーフェンドルフを彼に推薦し，ディドロは彼とともにプーフェンドルフを学んだという。そして，『百科全書』の法律に関する項目の大部分は，プーフェンドルフ，バルベイラク，ビュルラマキから多くを取り入れているのである。

思想というのは奇妙なものである。どれほど優れたものであっても，読まれなければ意味がないし，影響力を及ぼせない。18世紀ヨーロッパはすでに自国語の世界である。ラテン語は学者の世界にとどまり，知的な行動家たち，宮廷の政治家や外交官，市民社会の指導者や経済人は近代的言語によってものを考え，書き，読み始めていた。言語は思想の単なる表現形式にとどまらない。時には，それは思想そのものである。そして，外交と法思想の世界ではフランス語が圧倒的に優位に立っていた。プーフェンドルフやグロティウス，そして自然法思想もラテン語からフランス語，それも注釈のついた，優れたフランス語に置き換えられた時に，その巨大な思想的力を獲得した。行動する人間の心を捉えることに成功したからである。そこに介在したものこそ「自然法のロマンド学派」にほかならない。

スイスはたしかに長い期間にわたって平和を享受していた。しかし，「鳩時計」しか生み出

さなかったわけではない。それは，偉大な芸術と同じように，人間の精神と感性に，ひいては人間の社会に大きな影響を与える思想に決定的な力を与えることに貢献している。一橋大学の先輩諸氏はその価値をよく知っていたらしい。その証拠はこの資料センターのなかにある。もしそのことをハリー・ライムに教えたら，彼は一体どんな反応を示すであろうか。鳩が豆鉄砲を食らったような顔をして，ただ立ち竦むだけであろうか。　　（一橋大学法学部教授）

ピョートル・ストルーヴェのゲルツェン論をめぐって

Struve on Herzen

根村　亮
NEMURA Ryô

1912年はアレクサンドル・ゲルツェンの生誕百年にあたり，当時の新聞や雑誌は，ゲルツェンを記念した記事や論文を一斉に掲載した。これらの論文は，ゲルツェンの思想をどのように理解し，彼の思想的遺産をどう継承するかを示すことによって，執筆者自身の政治的な立場を明確にするという政治的な性格を強く持っていた。有名なレーニンの「ゲルツェン追憶」という短いエッセイなどは，その典型であろう。

もっともレーニン以外の当時の思想家が，ゲルツェンをどのように理解していたかについては，わが国ではあまり知られていなかった。だが松原広志氏のすぐれた著作の中で，オフシャニコ・クリコフスキー，セルゲイ・ブルガーコフ，イヴァーノフ＝ラズームニック，プレハーノフらのゲルツェン論が紹介された[1]。本稿では，政治的には自由主義右派の立場にあり，観念論や宗教に大きな意義を認め，唯物論や実証主義と対決する姿勢をみせていた道標派という思想家集団の一員であったピョートル・ストルーヴェ（1870－1941）のゲルツェン論を簡単に紹介する。

道標派という名称の由来となったのは，1909年に刊行された論文集『道標』であるが，そこでストルーヴェ達は，ロシア・インテリゲンツィヤの急進主義的な思想を激しく攻撃すると同時に，19世紀に始まるその伝統にも，全面的に否定的な態度をとっていた。しかし注目すべきは，彼が『道標』に執筆した論文では，ゲルツェンはこうしたインテリゲンツィヤの伝統に属さない思想家として把握されているのである。これは非常に不自然なことのように感じられる。なぜならばゲルツェンは無神論者であり，インテリゲンツィヤの伝統を作り上げていった根本的な思想潮流であるナロードニチェストヴォ（ナロードニキ主義）のいわば開祖たる人物であった。しかもストルーヴェは，作家ツルゲーネフがゲルツェンのユートピア主義的な思想を批判した文章を，非常に高く評価していたのである[2]。

そこで彼のゲルツェン論を考察してみよう。それは1908年に行なわれた講演を活字にしたものである。ここで彼は「ロシア文化はゲルツェンよりも高い，あるいは彼と匹敵するような人物を知らない[3]」と評価し，そしてゲルツェンを形容するための唯一の表現として「自由」という言葉を挙げている。この「自由」という術語を説明するために，彼はそれに「教条主義」という術語を対置させる。後者はある完結した究極的なものを探求し，そしてこの探求という